

会議録

名称	令和6年度第1回目黒区子ども施策推進会議	
日時	令和6年6月14日午後3時～5時	
開催方法	対面とオンラインの併用開催	
出席者	(委員) 金子恵美会長、有村大士委員、片川智子委員、清田俊子委員、狩俣照代委員、黒田英二委員、矢口捺視委員、矢吹淳也委員、植田泰委員、岩男加代委員、岡田美沙子委員、岡秀樹委員、水野恭子委員、飯田優子委員、富山美欧委員、鈴木稔委員、原田恵一委員 (事務局) 子育て支援部長、子育て支援課長、放課後子ども対策課長、子ども家庭支援センター所長、子ども家庭支援拠点整備課長、保育課長、保育計画課長、教育政策課課長（オブザーバー） (欠席委員) 高橋貴志副会長、大竹智委員、北村衛也委員、田村直宏委員	
傍聴者	3名	
配布資料	資料1	目黒区子ども施策推進会議委員名簿
	資料2	次期子ども総合計画策定に向けての基本的な考え方（たたき台）
	資料3	子ども総合計画改定に係る基礎調査 調査結果報告書 －自由記述 抜粋版－
	資料4	令和6年度学童保育クラブ入所状況について
	資料5	令和6年4月区内認可保育所等入所申込状況について
	資料6	令和5年度子ども家庭支援センターにおける要保護児童相談について
会議次第	1 開会 2 子育て支援部長挨拶 3 新任委員の紹介 4 区側出席者の紹介 5 資料確認 6 傍聴者確認 7 議題 8 閉会	

会議の結果および主な発言

- 1 開会
- 2 子育て支援部長挨拶
- 3 新任委員の紹介
- 4 区側出席者の紹介
- 5 資料確認
- 6 傍聴者確認

7 議題

(1) 次期子ども総合計画策定に向けての基本的な考え方（たたき台）について

(2) 子ども総合計画改定に係る基礎 調査結果報告書（自由記述 部分）について

- Ⅲ-（3）「多様な子どもの居場所づくり」とⅣ-（1）「多様な活動場所の提供」の違いがわからない。
- 子どもが自分で選んで自由に過ごせる場所が「居場所」。地域で子どもたちが何かしらの「活動」する場所が確保されるという意味での、「多様な活動場所」だと思う。
→（事務局）ご認識のとおりである。
- 各基本目標・施策において、主語が「子ども」と「親」と「まち」が混ざっている。主体をどこにおくのか。
- 基本目標の主語について、すべて「まち」にかかる形容詞であると思った。それぞれの目標で属性（子育て・子育で・地域の視点で）はわかれていると認識した。
→（事務局）「まち」という表現を使うとハード的で冷たい印象を与えるという議論があったが、「まち」はハードウェアではないことを「計画の方向性・位置づけ」で、10年後の「まち」、地域社会全体をつくるという視点で記載した。
- 基本目標Ⅱの「いきいきと成長できる」の「いきいき」とはなにか定義を示してほしい。
- 「いきいきと」について、子どもが主体的に生活できるということで、捉えるのはどうか。
- 「いきいきと」という言葉をあえてここだけに入れなくてもいいのではないか。「子どもが自らの意思で成長できるまち」と言い切ってもいいのではないか。
→（事務局）「いきいきと」については「明るく」でもよいのではないかという意見もあったが、中高生世代になると「明るく」という言葉に抵抗を抱く人もいると考えた。課題を感じている人にも手を差し伸べるという視点も踏まえると、今回はポジティブに自分らしく生きていくという意味で、「いきいき」という表現にした。その他にも、「目黒区子ども条例」の内容も踏まえたいので検討を行っている。今後、改めて整理する。
- 児童の虐待の防止と対応の点について、予防を追記していただきたい。
→（事務局）Ⅰ-（4）が「児童虐待の予防」という観点としている。
- 不適切な養育の中での権利侵害が「児童虐待」という。権利侵害が起きているということが「子どもの虐待」ということを前提にすると、Ⅰの（4）「権利侵害から子どもを守る」はもう既に権利侵害が発生している段階で、「児童虐待の予防」ではないと思う。整理が必要だと考える。
- 児童虐待にあたらないが、権利侵害にあてはまるものは広い意味でⅠの（4）とするのはどうか。予防的な観点を踏まえて、Ⅰ-（3）とⅠ-（4）を整理してほしい。
- 児童虐待の問題に焦点をあてるのではなく、そうならないように一人一人の子どもが自分らしく生きるためには何が必要かのニーズをキャッチするという方に重点をおいてほしいという願いがある。
- 子どもの意見をどう施策に反映するのか、どのように変化したのかがわかるようにしないとい

けない。

→（事務局）子どもの意見を聞いただけでなく反映すること、反映できなかったことについてフィードバックすることが必要。計画策定後、ここまで実施することができた、今後はどこまでを対応していくかということを明確に示したいと思う。

●そもそも「意見表明」は「意見表明の権利」ではなく、「聞いてもらえる権利」である。

●現状「意見表明」という表現を変えていくことは難しいと思う。推進会議の委員は今の議論を把握・共通理解とし「意見表明」という表現のままでよいと思う。

●今回調査の自由記述については学校の先生に共有するのか。また、多くの人を知ることが重要ではないかと思う。学校で検討してもらうことは可能か。

→（事務局）今後インターネットで公開される。学校にも個別に展開している。

●保育園の父母会の存在意義が薄くなり、親が孤立していると感じる。基本目標Ⅲの「子どもを安心して産み育てることができるまち」とあるが、親が安定することで子どもも成長できる。子育て世帯が地域で孤立しない取組が重要であり、「孤立させない」というメッセージが入ると良いのではないか。

→（事務局）児童福祉法の改正で「子ども家庭センター」設置準備を進めている。子育て家庭の孤立化が虐待につながる可能性がある。孤立しないように、集ってつながって育児が楽しいと思える準備をしていきたい。

●孤独な親は行政に頼っていない。基本目標Ⅲの「安心して」は曖昧な表現。実際に孤立した人に対してスポットライトを当てた表現のほうがよいのではないか。実際に孤立してしまっている人がいるので、その人たちにも注力するという観点を追加すればよいのか。

→（事務局）これまでも行っているが、民間の地域のグループと行政の結びつきを強める。

→もう少し包括的な取組も必要で、行政と民間の連携で孤立を解消できると思う。

（３）令和６年度学童保育クラブ入所状況について

●学童施設は増設しないと聞いているが、学童の待機児童をどのように解消するのか。

→（事務局）学童保育クラブを新規で整備する計画はない。

コロナ禍で学童保育クラブのあり方が変わったと考える。今の利用実態を把握し、ランランひろばの利用を検討することで待機児童の解消を考えていく。

●今後、待機児童が減ると考えているならば、根拠を知りたい。

→（事務局）今後は児童数の減少とともに、学童の申請数も減っていく。また、令和１１年度以降は学童の申請数が受入可能数を下回る見込みであるが、まずはランランひろばのサービスを拡大することで、放課後等の子どもの居場所について、選択肢の幅を広げ、待機児童の減少を図っていく。

●学童は親のニーズに対応したものであり、ランランひろばは子どもの居場所になるものという認識であった。ランランひろばに入退室管理のシステムができ学童ようになってしまったら、

強制されている感じを受け、子どもがいなくなるのではないか。子どもの居場所について、地域で見守るという推進を広げていただきたい。行政と民間が連携し、子どもだけで遊べる居場所が必要だと考える。

(4) 令和6年4月区内認可保育所等入所申込状況について

●保育園に空きがあるのであれば、保育園の施設を学童に活用できないか。

→保育園を学童として活用してはどうかという国の施策はあり、区としても検討してきた。6歳未満が使う施設と6歳以上の施設要件が異なるので、難しい。

●児童数が減っている中、民間の委託費用は減らしているか

→(事務局) 委託費用は減額している。民間として今後どのようなようになるか等、区として未来像を考える必要はあると思う。

(5) 令和5年度子ども家庭支援センターにおける要保護児童相談について

●虐待以外の相談にはどのようなものが多いのか。

→(事務局) 発達障害等の特性についての相談が療育相談という形であり、多い。他には、「思春期で親が子にどのように関わればよいか」「夫婦間のモラハラについて子への影響」等の相談がある。

(6) その他

(事務局)

・追加配付資料「めぐろう」「きもちのき実施状況」について説明。

・次回推進会議は8月5日 10時からを予定している(対面・オンラインのハイブリッド開催)。

6 閉会